

環境研究総合推進費研究管理・検討委託業務の概要

- 本業務では、環境研究総合推進費（※1）について、豊富な研究経歴を有するプログラムオフィサー（※2）を配置し、新規課題の採択、実施課題の管理、終了課題のフォローアップ、研究成果の広報等を支援する体制を整備するとともに、環境省が設置する環境研究企画委員会の下に設置され研究課題の評価等を行う研究部会・検討会及び研究成果報告会等の運営事務を行います。
- 環境研究総合推進費の統合・創設（※1）後、統合の目的に即し、また領域横断的な研究開発の必要性の高まりに応えるため、分野や採択年度の別によらない、統一的な研究管理に努めています。
- 環境研究総合推進費では、9～11月の新規課題公募、11～12月の一次審査、翌1～2月の二次審査を経て、2月末に次年度新規課題が内定します。その結果を踏まえ、本業務は例年、3～4月に入札公告、4～5月に委託先を決定し業務着手していますが、研究管理体制を早期に立ち上げるため、4月上旬業務着手が強く望まれるところです。
- なお、本業務は、効率的な研究管理・運営等を目指すものであり、定量的な成果を求める業務ではないため、数値目標は定められません。

※1 環境研究総合推進費について

環境研究総合推進費は、地球温暖化の防止、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、持続可能な社会構築のための環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進を目的とする環境政策貢献型の競争的研究資金です。

平成22年度に「地球環境研究総合推進費」と「環境研究・技術開発推進費」の統合により創設され、平成23年度には「循環型社会形成推進科学研究費補助金」と統合し、環境研究・環境技術開発のうち、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制に資する技術開発等（エネルギー対策特別会計により別途実施）を除くほぼ全分野を対象としています。

環境研究総合推進費では、環境省が必要とする研究開発テーマ（行政ニーズ）を提示して公募を行い、広く産学民官の研究機関から研究計画の提案を募り、外部専門家・有識者等からなる評価委員会による事前評価結果をもとに研究開発課題を採択し、3年間前後（最短1年、最長5年）の研究期間（契約は単年度毎）にわたる研究を実施しています。

※2 プログラムオフィサーについて

プログラムオフィサー（PO）とは、「個々のプログラムや研究課題の選定、評価、フォローアップ等の実務を行う研究経歴のある責任者」をいい、環境研究総合推進費では、平成25年度、分野毎に1～2名、計9名のPOを配置しています。

内閣府が設置する総合科学技術会議では、「競争的研究資金制度改革について（意見）」（平成15年4月21日）、「競争的資金の拡充と制度改革の推進について」（平成19年6月14日）等により、全ての競争的研究資金において、各制度の規模に見合う人数のPOを配置し、科学技術の側面から責任を持ち得る実施体制を整備することを求めています。